る土地故に、長たる五家も、哀れなる暮かたにて、熊の膽猪鹿の皮などを携へて、人吉へ折々出て、諸品に交易して歸ると云、予もあるじの物語りを聞て、行もおそろしく、止りし事也、今は肥前島原の御支配所となりて、年に一度は五家の内より一人づゝ、島原へ御禮として出仕する也、熊本侯相良侯へも右のごとし、

五ケの庄の地方六里餘、人吉より行にも、人數にては中々行事ならず、嚴石の上より綱に取付て下り、綱に取付て上る所もあり、又は熊狼に行逢ふ事も有といふ、さて五ケの庄より、山奥にも一村有りて、他に出る事なし、此地は日向路へ山道有て、肥後の阿蘇郡の者と、交易の爲に稀に出ると、五ケの庄の者語りしよし、或人語りし也、

〔閑田耕筆〕或説に、肥後東南五ケ山といふは、平家の族遁隱れし所にて、村中皆先祖の稱號を傳へたり、其氏神と崇る社は安德帝を祭り、御璽は寶劍なりといへり、因に一説有、緒方三郎は無二の平家の方人なるに、俄に心變せしといふは、實は平家の勢とてもさゝふべからざるを知りて、帝をはじめ奉り、一門の然るべき人々を、此五ケ山に隱せるがための謀なり、其後つひに戰まけて入水せるは、皆其さまを眞似たる人なりといへり、奥州の泰衡が賴朝卿に從ひて、却て義經を蝦夷に落せしといふ話に似たり、是尤實否は今定がたき事なるべし、

〔慶應元年武鑑〕細川越中守慶順（大廣間從四位上）　五拾四万石　居城肥後飽田郡熊本（江戸ヨリ海陸二百八十八里）

天正五、佐々陸奥守成正居、後加藤肥後守清正、同肥後守忠廣、寛永九、細川氏忠利、以後代々領之、

柳間朝散大夫細川若狹守利永　三万五千石　在所右○熊本之内新田

寛文年中ヨリ代々領之

柳間朝散大夫細川豐前守行眞　三万石　在所肥後宇土郡宇土（江戸ヨリ海陸二百九十二里）

藩封